

日 付	令和7年3月10日
担当所属	教育庁総務課教育企画室
担当者名	働き方改革推進監 伊藤 宏紀
連絡先	055-223-1750 (内線 8021)

令和6年度 第3回山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会の開催について

○山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会について

- ・教員が子供と向き合う時間を確保できるよう、「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づく取組を検討・推進するため、山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会を開催。
- ・外部関係団体（※）及び県教育委員会事務局の委員9名で構成
 - （※）外部関係団体：市町村教育委員会連合会、県公立小中学校長会、県高等学校長協会、県公立小中学校教頭会、県高等学校教頭・副校長会、県事務主幹・事務幹会議、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会

○令和6年度 第3回山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会

- 1 日時：令和7年3月14日（金） 午前10時～12時
- 2 場所：県庁防災新館3階 教育委員会室
- 3 議事（案）
 - （1）新取組方針（案）について
 - （2）その他

【参考】これまでの主な経緯

- ・平成28年11月 教員の多忙化対策検討委員会を設置
- ・平成29年 3月 教員の多忙化改善に向けた取組方針を策定
- ・令和 2年 3月 山梨県立学校の在校等時間の上限等に関する方針を策定
- ・令和 3年 3月 山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針を策定
- 10月 「教員の多忙化対策検討委員会」を「山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会」と改称